

報道関係者各位

練馬区 プレスリリース 送付日 2018年(平成30年)1月11日
区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話03-5984-2693

	<p style="text-align: center;">練馬で生まれた新しい農園のカタチ 農家に学ぼう 野菜作り！農業体験農園の利用者募集！ ～楽しい農園ライフを過ごしてみませんか？～</p>
募集期間	1月31日(消印有効)まで 区外の方も申し込み可。
ところ	区内17農園(練馬区公式ホームページ参照)
<p>区内の農業者(園主)の指導を受けながら、作付けから収穫までを体験できる「練馬区農業体験農園」の利用者を募集している。(1月31日まで)募集人数は約350人で、練馬区民だけでなく区外の方も利用できる。</p> <p>農業体験農園は、減農薬・減化学肥料農法を主体に、農業者が懇切丁寧に栽培指導を行う。農作業の講習は週末が中心となっており、苗や肥料、農具も農業者が用意することから、手軽に野菜づくりを楽しむことができるのが魅力。</p> <p>都市農業についての理解が深まるだけでなく、農業者と利用者の相互交流が図られ、利用者間の交流も広がることから、野菜づくりを通して仲間づくりもできると好評を博している。</p> <div data-bbox="1002 593 1453 891"></div> <p style="text-align: right;">講習の様子</p>	

【参考】練馬区農業体験農園について

区内の農業者と区が協力し、平成8年度、全国初となる 農業体験農園を開設。自治体が管理・運営する区画貸しの農園と異なり、農業者が開設し耕作の主導権を持って経営・管理する消費者参加型の農園である。現在、区内に17園が開設されており、「練馬方式」として全国的な広がりを見せている。利用者は、利用料を支払い、園主の指導のもと、種まき・苗の植え付けから収穫までを体験することができる。

【対象・申込方法など】

対象：20歳以上の方 区外の方、家族での参加も可能。

申込：往復ハガキに 農園名 住所 氏名 年齢 電話番号と、返信面に返信先を記入の上、
1月31日(消印有効)までに各農園の申込先へ

農園名・所在地・申込先など：区公式ホームページを参照

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/nogyo/oshirase/taikenbosyuu30.html>

募集数を超えた場合は抽選 (結果は、2月中に各農園から申込者に通知。)

【利用料など】

利用料：50,000円(練馬区民は、38,000円) 利用料は、指導料・野菜収穫代などを含む。

利用期間：3月中旬から来年1月末まで 更新は、園主との相談。

申込み等の問合せ：都市農業課農業振興係 電話 03-5984-1403

【問合せ】練馬区 都市農業課農業振興係 電話 03-5984-1403